

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策等支援金給付事業	<p>①市民に対して支援金を支給することにより、食料品の価格高騰による経済的負担軽減が図られる。物価高騰に対する支援の遅れは市民の生活不安をさらに増大させる恐れがあることから支援の迅速性と実効性を優先に考え、現金支給を実施する。</p> <p>②・支援金（負担金、補助及び交付金） ・事務費（需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）</p> <p>③支援金：501,844千円 ・負担金、補助及び交付金 501,844千円 ・全市民 146,518人×3,000円=439,554,000円 ・75歳以上 16,595人×2,000円=33,190,000円 ・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費の受給者 516世帯×20,000円=10,320,000円 ・19~24歳 9,390人×2,000円=18,780,000円</p> <p>事務費：139,614千円 ・需用費 884千円 ・役務費 47,478千円 ・委託料 85,000千円 ・使用料及び賃借料 6,252千円</p> <p>計641,458千円</p> <p>④基準日 令和8年1月1日 ・全市民 【全市民の内下記対象者へ加算給付】 ・75歳以上 ・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費の受給者 ・19~24歳</p>	R8.2	未定
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等光熱費等高騰対策事業（令和7年度追加分）	<p>①光熱費等の物価高騰に伴い影響が見込まれる、市内の障害福祉事業者等を支援することで、障害福祉サービス等の継続的な提供を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③地域活動支援センター：66,000円×2事業所=132,000円 生活ホーム：66,000円×1事業所=66,000円 相談支援事業所：55,000円×9事業所=495,000円 車両を使用する障害福祉サービス事業所： 55,000円×3事業所=165,000円</p> <p>④地域活動支援センター・・・2事業所 生活ホーム・・・1事業所 相談支援事業所・・・9事業所 車両を使用する障害福祉サービス事業所・・・3事業所</p>	R8.2	R8.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉サービス提供事業者等光熱費等高騰対策支援事業（令和7年度追加分）	<p>①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者福祉サービス提供事業者等に対し支援を行う。</p> <p>②補助金</p> <p>③配食サービス事業所 55,000円×6事業所=330,000円 移送サービス事業所 55,000円×26事業所=1,430,000円 訪問理美容サービス事業所 55,000円×18事業所=990,000円 寝具乾燥事業所 55,000円×1事業所=55,000円 地域包括支援センター 55,000円×6事業所=330,000円 居宅介護支援事業所 55,000円×1事業所=55,000円 特別養護老人ホーム 28,700円×75人（定員）=2,152,500円 短期入所生活介護 28,700円×14人（定員）=401,800円 デイサービスセンター 406,500円×1事業所=406,500円 計6,150,800円</p> <p>④高齢者福祉サービス等提供事業者</p>	R8.2	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業（民間保育所等）（令和7年度追加分）	<p>①物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。</p> <p>②光熱費及び食料費</p> <p>③【光熱費】LPガス：給付単価120円×270人-(3,200円×4施設)=19,600円 【食料費】給付単価3,400円×3,021人=10,271,400円 計10,291,000円 10,291,000円-(36施設×25,000円)+(26施設×12,500円) =9,066,000円</p> <p>④民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設など</p>	R8.2	R8.3